



令和8年度(令和7年分)町県民税・国民健康保険税の申告相談について

必要書類をご用意の上、申告相談会場にご来場ください。受付は、指定した地区の方を優先します。地区割で指定した地区以外の方は、待ち時間が長くなることが見込まれます。お住まいの地区が指定された日にご来場ください。(※町が開設する申告会場および日程については、1月に全戸配布しております日程表または下記二次元コードをご確認ください。)

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額などを入力することで、ご自身で簡単に確定申告書を作成可能であり、郵送またはe-Taxなどにより申告することができます。



(申告日程表)



(確定申告書等作成コーナー)

①申告について

申告が必要な方

令和8年1月1日現在、山都町内に住所がある方で令和7年中に

- ・営業、農業、不動産、配当の所得があった方 など
- ・給与所得者でその他の収入があった方
- ・日雇い、パート、アルバイトなどの収入があった方のうち、年末調整をされていない方
- ・公的年金受給者で、社会保険料の控除を受ける方やその他の収入があった方 など

申告の必要がない方

- ・所得税の確定申告書を直接税務署へ提出(e-Taxなど電子申告を含む)された方または提出する予定の方
- ・収入が給与のみで勤務先において年末調整を済ませた方
- ・収入が公的年金(個人年金は含みません)のみで所得控除の必要がない方
- ・収入が給与と公的年金のみの方で申告所得税がかからない方
- ・町内居住者の税上の扶養に入っている方で令和7年中の収入が全くない方 など

②申告に必要なもの

マイナンバーカード ※お持ちでない方は本人確認ができる以下のものが必要です。

- ・運転免許証、公的医療保険の資格確認書などのうちいずれか1つ

収入を証明できるもの

- ・給与所得や公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書 など
- ・事業所得がある方は、収支内訳書および収入・必要経費・補助金を確認できる書類 など

所得から控除する額を確認できるもの

- ・国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料の控除証明書 など
- ・医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書および領収書・補てん金を確認できる書類 など
- ・寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書 など

口座情報が確認できるもの(所得税の口座振替納付や還付申告をされる方のみ)

- ・本人の銀行、農協、郵便局の通帳 など

③農業申告用基準価格

米 (1俵60kg)	29,900円
そ菜 (6歳以上1人あたり)	12,800円

問合 税務住民課 72-1128

相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。

日時

2月13日(金) 3月13日(金)
午前10時～午後3時

場所

千寿苑
熊本東年金事務所

申込

☎096136712503

問合せ

【音声案内①↓②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
健康ほけん課 ☎72-1295

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談会を行います。

相談日

2月10日(火) 3月10日(火)
午前10時半～

場所

役場本庁 会議室
地域包括支援センター

問合せ

☎72-11677
希望される方は事前予約が必要です。

行政相談について

行政に対する意見、要望などありましたら何でもご相談ください。

日時

2月19日(木) 午前9時～正午

場所

役場本庁、各支所

その他

相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

※相談日以外でも問合せ先へ連絡いただく

問合せ

総務課 ☎72-11111

お知らせ

第38回くまもとねりんピック2026参加者募集のお知らせ

高齢者の健康と生きがいづくりを目的としたスポーツ交流大会「くまもとねりんピック」(全17競技)を開催します。

開催日程

4月4日(土) から
5月16日(土) まで

会場 熊本県民総合運動公園 他

開催内容

〈4月開催〉テニス、ソフトテニス、バタック、太極拳、サッカー、健康マラソン、健康マージャン、ソフトボール

※5月開催

ゴルフ、ダンススポーツ、スポーツウエス吹矢、グラウンド・ゴルフ、ラジボール卓球、ゲートボール、剣道、弓道、バドミントン

※上位入賞者は11月開催の「ねりんピック」の国さいたま2026への派遣選考の対象とします。

参加資格

県内在住者で、令和9年4月1日時点で60歳以上の方(昭和42年4月1日以前に生まれた方)

※健康マラソン女子、太極拳およびダンススポーツについては、各競技別実施要項で定める。

参加費

1人1,200円(後日郵送する振込用紙またはインターネットバンキングによる支払)

募集期間

〈4月開催分〉
2月2日(月)～2月27日(金)
〈5月開催分〉
3月2日(月)～3月27日(金)

申込方法

1月中旬以降に各市町村に送付するリーフレットをご覧ください。

(添付の申込書で、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。リーフレットは当財団のホームページからもダウンロードできます。)

問合せ

熊本市中央区南千反畑町3-17
一般財団法人 熊本さわやか長寿財団(担当…江口)

TEL

096135413083

FAX

096135413103

令和8年山都町消防団出初式の開催について

山都町消防団出初式を次の日程で開催します。山都町消防団全8分団および幼年・少年消防クラブが参加して日頃の訓練の成果を披露します。

期日

3月1日(日)

時間

午前9時から(予定)

会場

山都町総合体育館バスレル式典、通常点検、操法競技など

問合せ

総務課 ☎72-11111

春季全国火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、毎年実施されています。

家庭や職場、地域で火の用心を心がけましょう。

防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

期間

3月1日(日)～3月7日(土)

10のポイント

(4つの習慣)

1 寝たばこは絶対しない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 コンロを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

(6つの対策)

1 ストープなどは安全装置の付いた機器を使用する(出火防止)

2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する(早期覚知)

3 部屋を整理整頓し、カーテンなどは防火品を使用する(延焼拡大防止)

4 消火器の設置、使い方の確認をする(初期消火)

5 高齢者などは避難経路と避難方法を常に確保しておく(早期避難)

6 防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う(地域の助け合い)

問合せ

総務課 ☎72-11111

トラクターやコンバインなどをお持ちの方は町の登録が必要です

乗用装置のある農耕用機械や小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象となります。私所有の田畑や工場内でのみ使用する車両においても、所有していれば軽自動車税の課税対象となるため、町への登録手続きが必要です。

現在、未登録の車両を所有している方については、本庁税務住民課または各支所住民福祉係にて至急登録手続きを行います。



町有林立木売払い一般競争入札(再)を行います

左記のとおり町有林の立木売払いの一般競争入札(再入札)を行います。

1. 一般競争入札に付する内容

所在地 伊勢字梶原290番1

他8筆

樹種 スギ、ヒノキ 他

数量 1,313本

伐採方法 皆伐

※搬出期限 令和11年3月31日

2. 入札参加について

入札に参加される方は、事前申込が必要で、

(1) 入札参加資格

木材業または製材業を営んでいる者

(2) 入札参加申込期限

2月25日(水)

3. 一般競争入札の日時および場所

日時 3月4日(水) 午前10時～

場所 役場本庁2階 213会議室

4. 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上の金額を入札当日の受付時に納付していただきます。

5. 落札者の決定

町が算定した売却予定価格以上で最も高い価格をつけた方を落札者とします。

なお、同額での入札者が2者以上ある場合は、くじ引きにより決定します。

6. 現地説明会

日時 2月27日(金) 午前10時～

7. 集会所 役場蘇陽支所 正面玄関

8. 物件の引き渡し

売買物件の所有権は、売買代金の支払い確認後に買受け人へ移転し、現状のまま物件を引き渡します。

※立木の伐採および搬出に係る費用は全落札者の負担となります。